

《資料》

第22回世界禁煙デー・宮城フォーラム開催報告 日本のタバコの常識は世界の非常識

2016年5月29日(日)開催

菅野 庸、安達哲也、安藤由紀子、大高要子、佐藤 研、渡部光子、山本蒔子

NPO 法人禁煙みやぎ

キーワード: 三世代コホート、妊婦と夫の喫煙、精神科と禁煙指導、受動喫煙防止、FCTCの遵守

はじめに

NPO法人禁煙みやぎは、毎年5月31日の「世界禁煙デー」にちなみ、5月29日(日)にエル・パーク仙台セミナーホールにおいて、第22回世界禁煙デー・宮城フォーラムを開催した。今回は、喫煙対策が諸外国よりも遅れている我が国の現状にかんがみ「日本のタバコの常識は世界の非常識」と題して基調講演とシンポジウムを行い、参加者は130名で盛会だった。

基調講演 I、II

東北医科薬科大学若林病院安達哲也氏の総合司会で、NPO法人禁煙みやぎ山本蒔子理事長の開会挨拶に始まり、東北大学環境・安全推進センター黒澤一氏の座長により基調講演が開始された。

基調講演 I は、東北大学東北メディカル・メガバンク機構栗山進一氏が「妊婦と夫の喫煙実態と懸念される次世代への禍根」と題して講演した。同機構による三世代コホート調査は、被災地の地域医療再建と健康支援に取り組みながら、健康調査や遺伝情報の研究を基に一人ひとりの体質に合った医療の実現を目指すために計画された。

三世代コホート調査では、宮城県と岩手県の一部に住民基本台帳登録のある妊婦(母親)2万人とその子ども、子どもの同胞、子どもの父親、子どもの祖母・祖父、その他子どもの家族(拡大家族)をリクルートの対象者として7万人以上のコホートを形成、

リクルート期間は2013年7月から2017年3月までを予定している。妊婦(母親)は妊娠中にも基本調査として採血、採尿、調査票調査を実施するほか、産後1か月における母乳採取を行う。出産後は成人女性としての検体採取・調査票による調査を実施するとしている。子どもについては出生時の臍帯血を採取することになっている。

現時点での生活習慣に関する調査から、妊婦とその夫の喫煙の実態が明らかになった。妊娠が確定であると判明した後の妊婦の喫煙継続が少なからず存在すること、その夫の半数近くも喫煙を継続しており妊婦の受動喫煙のリスクが大いに高いことなども分かった。

これまでの知見では、妊娠中の喫煙によって胎児の発育不全が生じやすく、出生時になんらかの障害を持った子どもが生まれる可能性が高くなることも知られている。次の世代に喫煙による禍根を残さないように、妊婦やその夫に対する禁煙指導をさらに進めていく必要性が認識された。

基調講演 II は、こころのホスピタル・古川グリーンヒルズ菅野庸(筆者)が、「精神科における禁煙指導について」講演した。あえて精神科におけるというタイトルにした理由は、精神科であっても他科と同じように禁煙指導が実施可能であり、決して敷地内禁煙化が困難ではないということを伝えたかったからである。これまで長年、精神科においては長期の入院生活によって、喫煙だけが楽しみ、退屈しのぎの喫煙、楽しみを奪ったら落ち着かなくなるなどの理由から、精神科病院での敷地内禁煙はなかなか進まなかった。しかし、医療機関は何科であっても快適な治療環境を提供する義務があり、適切な医療を行う責任がある。その中で精神科だけが特別扱いされ「禁煙の必要性なし」とされたのは、精神科の患者は禁煙ができないという差別的な見方をされ続けてきたためと考えている。

連絡先

〒989-6156

宮城県大崎市古川西館3-6-60

医療法人菅野愛生会 こころのホスピタル・
古川グリーンヒルズ 精神科 菅野 庸

TEL: 0229-22-1190 FAX: 0229-24-2521

e-mail: yok@sm.rim.or.jp

受付日 2016年7月14日 採用日 2016年11月3日

当院では1年をかけて敷地内禁煙を成し遂げ、その経過においても患者さんが非協力的だった事実はなく、禁煙施行に際してなら困難な状況は生じなかった。そのような体験を通して、禁煙化されていない精神科病院において患者さんや職員の協力の下、敷地内禁煙を推進していくことは可能であることが分かった。特に県立病院の中には未だ敷地内禁煙を実施していない病院もあることから、「禁煙みやぎ」としても県内すべての精神科のある病院における敷地内禁煙の実施に向け、啓発活動を展開していくことが望まれた。

シンポジウム「日本のタバコの常識は世界の非常識」

シンポジウムは、禁煙みやぎ副理事長の安藤由紀子氏が座長を担当し、「日本のタバコの常識は世界の非常識」として行った。

最初に宮城県登米市長の布施孝尚氏が「登米市内集会施設における喫煙状況調査を実施しての変化」と題して話された。登米市において、平成22年に厚生労働省から「受動喫煙防止対策」の通知が出された頃は、宮城県内での男性喫煙率は第6位で35.7%であり、高い方だった。そこで、平成24年から3年にわたり、市内302行政区の集会施設における喫煙状況を調査したところ、このことがきっかけとなり、地域で禁煙や受動喫煙を考えるようになった。平成24年では集会場の屋内禁煙が29.7%であったが、禁煙を実施する箇所が年々増えて、その後は56.6%になったという。

次は、角田市で長く保健師として活躍された都筑美智子氏が、角田市における取り組みを話された。平成15年に施行された健康増進法に基づき「角田にここ健康プラン」のもとでタバコ対策に取り組み、公共施設のタバコ自販機の撤廃や禁煙希望者への支援・分煙促進を行った。その結果、平成24年度の調査では喫煙率は男性31%、女性9.9%と平成18年の調査よりも減少が見られた。行政のみでなく、市民一人ひと

りが禁煙を考えて、禁煙活動に向けてできることをやりましょうと結論された。

禁煙みやぎ理事長の山本蒔子氏は「日本のタバコの常識は世界の非常識」と題して、日本がWHOのタバコ規制枠組み条約(FCTC)を批准しているにもかかわらず、この国際条約を守っていないことを明らかにした。FCTCに基づき、受動喫煙防止を法律で定めること、分煙では受動喫煙は防止できないこと、タバコのパッケージはロゴや製品名を禁止し、警告写真のみにするいわゆるプレーンパッケージにすること、およびタバコの価格を高くすることを指摘した。また、タバコ対策の管轄は健康を守るために、日本のように財務省ではなく、厚労省がすべきことなどを話した。

総合討論

安藤氏と黒澤氏の座長で、基調講演Ⅰの栗山進一氏も交えて総合討論が行われた(写真1)。三世代コホート研究から妊娠初期の妊婦自身の喫煙率が3%だっただけでなく同じ時期の夫の喫煙率も約48%で、特に夫が25歳未満の場合に喫煙率は60%に達しており、驚くべき結果であると同時に、妊婦だけでなく夫の禁煙指導も必須であるとの意見が出ていた。また、震災の被災地である石巻や気仙沼における禁煙支援を進める努力が必要であることや、受動喫煙防止の方法を住民が自ら理解して進めることが大切であるとする意見があった。山本氏は、タバコ対策は自主性やマナーでは解決できず、FCTCでは法律の制定が必要であるとしていると発言し、その後に活発な意見交換が行われた(写真2)。

今後も県民の健康増進のために、みんなが協力して地域でできることをまず推し進めることを確認し、禁煙みやぎ監事渡部光子氏が閉会の挨拶を行って盛会の内にフォーラムを終了した。



写真1 総合討論

手前からシンポジストの山本、都筑、布施の各氏と栗山氏、奥は座長で左から安藤氏と黒澤氏



写真2 総合討論

会場から多数の質問があった